

LAGOON COMMUNITY PARK

「憩いの場」や「過ごすことが心地良い場」を創出し、地元へ愛される市の魅力発信に繋がる場を目指す

集客予測：年間約57万人

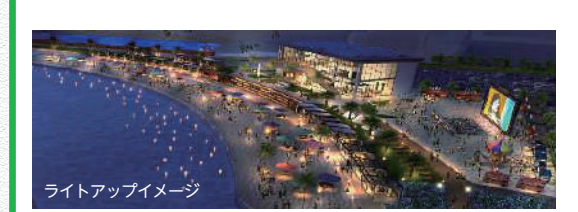
KOBEフードリゾートゾーン (約6,714㎡)



ラグーン周辺にコンテンツを配置し、賑わいの連続性、回遊性向上を図る。ライトアップで、ナイトシーンを演出し、新たな夜のニーズを創造。

- ・A棟 ・BBQエリア ・BBQ管理棟
- ・コミュニティゾーン
- ・ビーチゾーン(事業用地外の活用提案)

【A棟概要】
建築面積：858.61㎡ 延床面積：1,132.68㎡
階数：地上2階建 構造：鉄骨造
■地産地消のレストラン・食物販 ■水景やデッキの設置



ライトアップイメージ

コミュニティゾーン (約1,863㎡)



地域生産者、学校、企業連携イベント
・移動商業店舗、コンテナ店舗

配置図及び外構図



スイーツ&アートガーデンゾーン (約3,480㎡)



明石海峡大橋の景観を活かす配置計画とし、地域参加型アートガーデン等を設置

- ・B棟 ・見晴らしデッキ ・アートガーデン

【B棟概要】
建築面積：183.01㎡ 延床面積：192.11㎡
階数：平屋 構造：鉄骨造
■スイーツ等の提供、販売

アクティビティレジャーゾーン (約3,368㎡)



大人も子どもも楽しめるレジャーの場を創出

- ・アスレチック、ボルダリング、遊具の設置
- ・ドッグラン 等

BE KOBE ゾーン (約882㎡)



- ・神戸のシンボル「BE KOBE」のモニュメント設置
- ・キッチンカーによる販売 等

※本イメージは計画提案時のものであり、変更となる可能性があります

●交通渋滞についての課題は残ります。

変異株に対する個人の基本的な感染予防策はこれまでと同じ、**三密の回避・マスクの着用・手洗いの徹底**をお願いいたします。
そして、**日頃の体力作り**も大切です。適度なウォーキングや、声を出し喉を鍛える事、食事はバランスよく、繊維質のものもしっかり食べて、**胃腸を良い状態にしておく**事も、ウイルスに強くなる体力作りとなります。

新型コロナウイルス専用 健康相談窓口 ☎078-322-6250 24時間対応

新型コロナウイルス感染拡大で不安を感じている方へひとりで抱え込まずにご相談ください。

- 精神保健福祉センターの相談窓口
☎078-371-1900 月曜～金曜
午前8時45分～17時15分(12～13時・祝日除く)
- 新型コロナウイルス感染症の影響による市税の納税猶予制度の相談
【神戸市行財政局税務部収税課】
☎078-647-9475 (平日 8時45分～17時30分)
- 緊急小口資金新型コロナウイルス特別貸付コールセンター
休業や失業等により収入が減少した方を対象
☎078-262-1626 月曜～金曜
9時00分～12時00分/13時00分～17時00分

24時間いつでも。悩み事などご相談ください。

▶ こうべっ子悩み相談「いじめ・体罰・子ども安全ホットライン」

フリーダイヤル ☎0120-155-783 ※相談通話料 無料 ☎078-361-7710 ※通話料 有料

●全国共通「24時間子供 SOS ダイヤル」
電話相談24時間(土日祝含む) 0120-0-78310(通話料無料)

●総合教育センター教育相談指導室(不登校、学校生活、いじめ、体罰など)
電話相談 9:00～17:00(平日) 0120-790-783(通話料無料) (078)360-3152-3153
面接相談 10:00～12:00/13:00～17:00(火～金曜・予約制) (078)360-3150-3151

虐待を見たら 聞いたら… ☎189番 (イチャヤク) (緊急の場合は110番へ)
救急に迷ったら… ☎#7119番 (シャープな119)
性犯罪被害相談… ☎#8103番 (ハートさん)

※通報者の身元を明らかにする必要はありません。

発行元：日本維新の会 神戸市議員団
〒650-8570
神戸市中央区加納町6-5-1 1号館29階
TEL.078-322-0185
FAX.078-322-0184
E-mail:info@kobe-ishin.jp
https://kobe-ishin.jp

ごあいさつ コロナ禍の先が見えない毎日が続いておりますが、いかがお過ごしでしょうか。このような状況下、地域回りも難しく、一人一人の皆さまとお会いしてご相談を受ける機会も減ってしまったように感じます。また、お悩みやご相談等ございましたら、お一人で悩む事なく、お気軽にご連絡をいただけたらと思います。ワクチン接種につきましても、議論の尽きないところではありますが、日本維新の会は、5～11歳へのワクチン接種の(努力義務)を外しました。神戸市は、子どもへの接種券の一齐送付を行いました。同封のチラシには発症予防効果について90.7%との表記がありますが、それはオミクロン株が出る前のデータです。厚労省のHPなどをよくお読みいただいた上で、お子さん含め、ご家庭でご検討いただきたいと思います。



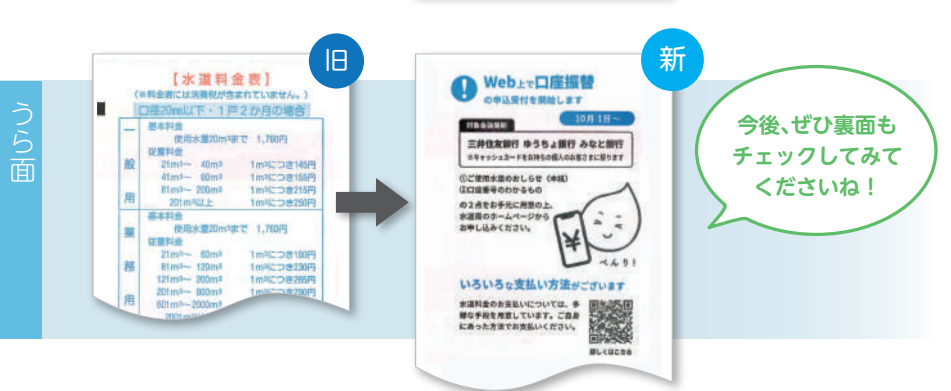
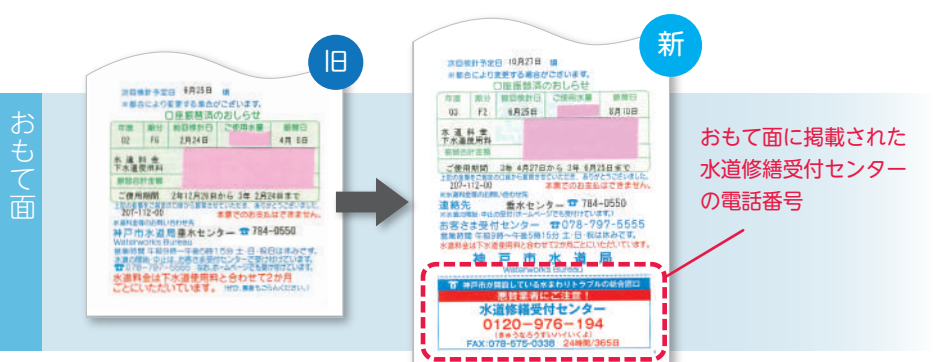
特別委員会での提案により実現しました!

実現! しました 教育委員会と学校を通さない弁護士への相談システム

『さとまち通信8号』に載せておりました、保護者・生徒からの、教育委員会による、**〈学校や先生を通さない弁護士への相談窓口〉**が、昨年度より一学期ごとに一定期間の実施をされています。保護者の方々との連絡ツール“すくーる”から募集され、あっという間に満席になるようです。今後も継続してまいりますので、お気軽にご相談いただけたらと思います。※相談内容が、学校や先生に漏れ伝わることはありません。

その他、制服問題、校則問題、公衆入浴場の年齢制限問題など、問題を提議しております。皆さまのご意見をお聞かせください。(日々、学校園のお困りごとについても、市民の皆様からお悩みお聞き、都度対応しております。)

実現! しました 「ご使用水量のお知らせ」の表示を変更



令和元年 外郭団体に関する特別委員会 2019.7.29

さとう: このご使用水量のお知らせですけど、私もこの料金見て、すぐ保管してしまうんですけど、裏に電話番号が書いてあって、**せめて表に修理はこちらと書いてあったら、料金とともに電話番号が目につく。**そのあたりはどうでしょう、改善として。
水水道局長: 表面のほうは検針して水量とかそういうのを印字しますので、

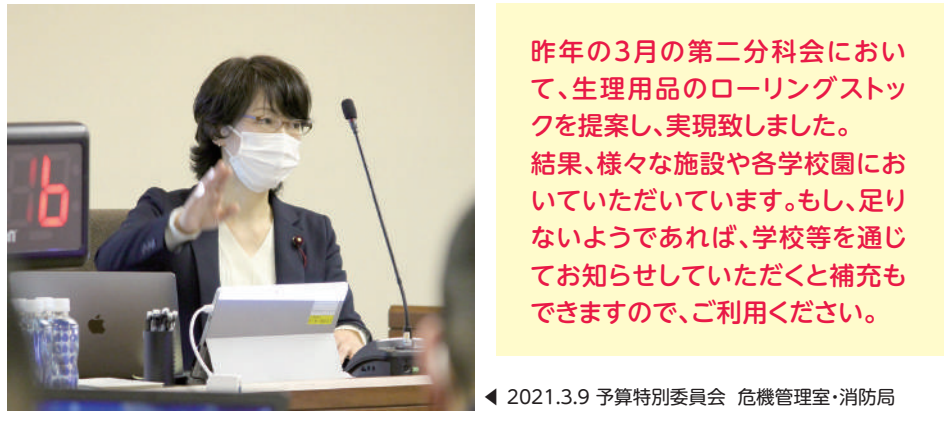
それぐらいのスペースが現状必要だということで、その大きさ決まっておりますので、将来的に検針の際に打ち出すハンディターミナルいうのを持って検針に伺って、そこで数値を入れてそれを印字しますので、その辺の更新の時期等に合わせたかどうかは一ただもう少し紙が少なくなるということになれば一多分紙を減らしていくという方向になるかと思っておりますので、ちょっとその辺は裏面のほうで見ていただくというふうな形でお願したいなと考えております。

というやり取りを致しましたが、**現在、みなさまお馴染み、水道料金の表示方法が変わりました。度重なる水道修理詐欺を防ぐためにも、おもて面への電話番号記載となりました。**
神戸市からの詐欺注意シールもあり、大幅に修理詐欺が減ったようです!
また、さらなる提案を続けてまいります。

実現! しました 生理用品のローリングストックについて

令和3年 予算特別委員会第2分科会(令和3年度予算)/危機管理室 2021.3.9

さとう: 例えば、今、ローリングストックということがよく言われております。避難所の環境に関して、ぱっと見たところ男性の方が多いんですけども、女性の意見というのはどういふふうか、どういふふうか、お伺いしたい。また、**生理用品**など、リストには入っているが、それを捨てる黒いビニール袋などはない。そういう細かさも必要。**避難所備蓄**に対して、**ローリングストック**として学校と連携するなど、そういったことを他局と連携されながら進めているのか、お伺いしたいと思います。
馬場危機管理室長: 避難所の物資のローリングストックについてでございます。避難所の物資について、特に先ほど御指摘のありました、生理用品等につきましては、**今確認したところ、期限が切れたものについては順次廃棄をして入替**をしているというような、そういうことを伺ってございます。先ほど来、御指摘があったとおり、**ローリングストック**で何らかの活用ができる方策があるのであれば、そういったこともぜひ今後、**経済観光局と連携取りながら、検討していきたいというふう**に考えてございます。



◀ 2021.3.9 予算特別委員会 危機管理室・消防局

質疑 令和3年 建設防災委員会

2021.10.1

さとう:以前より重ねてきました避難所における避難弱者と言われる方への対応についてお伺いしたいと思います。先日の決算特別委員会での質疑での御答弁で、現在新たに警備会社と災害時における警備業務等に関する協定を締結いたしましたということがあったんですけども、締結までには至ってないのかどうか、改めて進捗について今後の方針について日程などを含め、お伺いしたいと思います。

福井危機管理室長:避難所におきまして、そういった暴力であるとか、そういった防止するための警備会社との契約につきましては、現在進めているところで、今のところ、内容等について精査している段階ですので、できるだけ早い時期に実施できればと考えております。

さとう:詳しい方針や日程などというのは、今のところは決まっていらないですか。
福井危機管理室長:現在のところ決まっておりません。また、分かり次第お知らせしたいと思います。

さとう:ありがとうございます。よろしくお伺いいたします。また、避難所運営を経験した女性職員からもヒアリング等を行い、神戸市のネットモニター等も活用しながら女性の視点を取り入れた避難所運営という御答弁もいただきました。その後、お聞きしましたらまだ準備中とのことでしたので、またこれ、女性のチームなどを組んでいただいた権限とかを持たせていただけて進めていただけたらと思いますので、そのあたりの何か今後の計画ですとか、そういったことについて今決まっていますでしょうか。

福井危機管理室長:先生の言われたことなんですけども、九州の豪雨等につきましても、八代市での避難所の運営ということで女性職員も行ってありますし、ネットモニターの御意見も聞いておりますので、そういったものを総合的に考えまして今後また台風であるとか、豪雨もあることもあろうかと思っておりますので、そのあたりしっかりやっていきたいと思います。

さとう:これ、もう2年ぐらい前から私ずっと提案させていただいておまして、明日起こるかもしれないという大災害対応についてのお話なので、危機感をさらに持っていただいてしっかりと取り組んでいただきたいと思います。引き続き注視してまいりますので、よろしくお伺いいたします。

2021.11.30

さとう:前回、警備会社と災害時における警備業務などに関する協定を締結したということがあったんですけども、その避難所において警備をするということも入っていましたが、警備会社とは避難所の数など、前回の震災の経験を生かした、そういった情報を共有しているのかどうか、お伺いいたします。

山平危機管理監:前回の委員会でご先生からも御質問いただきまして、ちょうどあの頃、もうそういった協定に向けた作業を進めておりました。具体的には大規模な災害が発生した段階で、避難所生活における女性への犯罪防止といった安全性確保のほか、帰宅困難者の誘導や支援物資拠点の警備、こういったことを行政職員だけでは対応が難しい諸課題を総合的に解決するためということで、11月17日に総合警備保障株式会社、いわゆるアルソックですが、このこと災害時における誘導等及び警備に関する協定を締結しました。この締結する日に、向こうの幹部の職員が来られて、私と面談して、いろいろ今回のこの委員会の皆さんの御意見とか、そんなんも含めてお伝えして、やはり警備の専門家の視点からいろいろと知見をお持ちですので、我々、今、神戸市で持っています避難所数とか、避難の状況とか、体制とか、そういったものをお互い共有しながら、これからは個別に具体的な内容を詰めていこうということを確認し合ったと、今はそういった段階でございます。

さとう:そういった提携、大事ですけども、ここの一番大事やのに行けなかったというような繰り返ししてたら、また同じようなことが始まってしまいますので、いざというときに現場で役に立つ動きになるような進め方をよろしくお伺いいたします。また、前回の委員会で私から女性チームでもつくる、意見をまとめて、それをさらにもんでいくようなことをしていただきたいという質疑において、避難所の運営ということで女性職員やネットモニターの意見を総合的に考え、今後また台風や豪雨に対処するためにもしっかりとやっていきたいという御答弁がありました。その辺りの進捗がありましたら教えていただきたいと思います。

福井危機管理室長:私のほうから女性視点でということアンケートも含めまして御答弁させていただきます。それ以降なんですけども、昨年の7月10日以降に熊本の八代市のほうに参りました女

性職員も含めまして、主に女性の方なんですけども、アンケートを取らせていただきまして、その中で何か気づいた点はないかということをお伺いしました。そういった中で、例えば、更衣室であるとかシャワー室は別に分けられてるんですけども、やはり動線で人と会う、男性に会うということで、やはりちょっとためらう部分があるかどうか、あと、男性備品と女性備品がそろえてはいただいているんですけども横に並んでると。そういった点で取るときにやはり恥ずかしさがあると。それと、市の職員が実際には八代市の職員なんですけども、いるんですけども夜間帯になるといなくなるということ、そういった点で怖いなどという話もやっぱり出てきたということがございます。そういった点で、先ほど監理官のほうから答弁されました警備会社とのいわゆる協定というのが出てきたんですけども、それ以外にもやはり様々な部分で意見を聞くということは必要であるということで、ネットモニターの方、3,300人を超える方、女性の方いらっしゃるんですけども、その方にもいろいろ聞いていきたいなと思っております。その中で、どうしてもそういった方々というのは、実際には長期にわたって避難所におられた方ではございませんので、様々な意見はいただけたらと思っております。そういった点で、やはりこの辺、難しい部分はあろうかと思っております。御縁がございまして、東北大地震以降にいわゆる防災とジェンダーであるとか、男女で考える避難所対応というようなことで研究されております関西学院大学の准教授で、現在、人と防災未来センターの主任研究員もされてる方なんですけども、その方と御縁がございましたので、いろいろなそういった意見をいただきながら、実際にはそういった避難所の運営にとどまらず、そういったものを含めて災害対応についての女性の視点というのを生かせるものはないかということも反映しながら、検討していきなさいなと思っております。そして、その結果を受けまして、今現在ございます避難所の開設であるとか、そういった運営のマニュアルについても手を入れていければいいかなというふうに考えております。

さとう:マニュアル作成にとどまらずに、やはりこれがいざというときに現場、現場で生かされないという意味がありませんので、マニュアルの次は、各地域でそれが役立てるような、それを生かせるような体制づくりというのを、次やることを待っていますので、その辺りにつなげていってほしいと思います。やっぱり女性に優しい避難所というのはジェンダーにも優しい避難所となっていくべき

です。当然その避難弱者の方々には、避難所で過ごすというよりも、早急にライフラインの整った住宅なりホテルなりに避難していただくということも念頭に置きながら、それでも避難所を使わざるを得ないときにどうやって弱者を救済していくかという方向で早急に検討を進めていっていただきたいと思っております。

2022.2.28 令和4年予算特別委員会 第2分科会

さとう:神戸市において、再び阪神淡路大震災クラスの大災害が起きたとしても、誰もが安心して避難できる避難所にする為、女性の意見や視点を取り入れる事が重要であると、これまで常任委員会や決算特別委員会にて質問させていただいていますが、現在の危機管理室の状況をお伺いいたします。

山平危機管理監:避難所運営に派遣された女性職員を対象に、昨年10月にヒアリングを実施。これらの意見も踏まえ、昨年11月に総合警備会社ALSOKと災害時の避難所の巡回警備を含めた協定を締結しまして、避難所の防犯対策の強化を行っていく事としたところでございます。また、さっきの常任委員会等で委員からもお話ありました、ご案内の通り現在、関西学院大学災害復興制度研究所主任研究員の斎藤子准教授と協議しております。また、男女共同参画の視点における避難所運営をテーマにした市民向けのインターネットアンケート、この準備を進めておまして、近日中にアンケートを開始したいと思っております。このアンケートでは運営上の工夫、備蓄物資に関する設問、こういったものも設けておまして、今後の防災施策に反映したいと考えてございます。さらに市民向けに男女共同参画センター主催で、3月26日に斎藤准教授による講演会、ジェンダーの視点から考える防災の話、いざというときにその内容の開催を予定しているほか、本市の令和3年度係長承認5年受験者においても、防災における男女共同参画の視点を取り入れた検証を行い、職員の意識向上を図っていくことにしております。今後とも女性の意見、視点を避難所をはじめ、防災全般に取り入れるよう、危機管理室としても着実に取り組みを進めてまいります。

実現！ 神戸市が警備会社と提携いたしました！

【女性が安心して避難出来る避難所の環境作り】
当選後よりずっと質疑してまいりましたが、この度、神戸市は総合警備会社ALSOKと災害時の避難所の巡回警備を含めた協定を締結いたしました。その他にも、女性に配慮した環境づくりがこれからも進んでまいります。やっとここまで来ました。また、ここまでご尽力いただいた当局の皆さまに感謝いたします。
〈神戸市×ALSOK 災害時における警備及び誘導に関する協定〉

質疑 令和3年 予算特別委員会 環境局

2021.3.10 (第2分科会)

温室効果ガスの削減について

さとう:温室効果ガスの削減に向けた市民の行動を促す仕組みについてお伺いいたします。山と海に囲まれた神戸は空き地が少なく、森林を伐採してしまう環境破壊する太陽光は難しいこと、風力もその低音での漁業への影響やコスト面で課題が残ること、水力も降水量に左右されることなど考えますと、各御家庭で発電していただくことしかないのかと考える。

→「太陽光パネル・蓄電池の共同購入(グループパワーチョイス)」を実施
※今年度も実施予定です。
<https://www.city.kobe.lg.jp/a66324/694197637573.html>

プラスチックごみの削減について

さとう:次に、プラスチックごみの削減に向けた民間事業者との連携についてお伺いいたします。プラスチックごみの対応として、環境局は回り続けるリサイクルをテーマに取組を進めるということをお聞きしております。プラスチックの品目別回収の量も、ポピュラーなのはペットボトルですが、神戸市では缶・瓶との3種混合収集となっております。単一素材でできていいペットボトルは、リサイクルの好適品であるため、本来は単体で回収したほうがよいものです。このほかにも、リサイクルに適したプラスチックは、コープこうべをはじめとする民間の小売業者が店頭で回収を行われています。店頭回収を行う民間事業者に補助金を交付して、回収品目の拡充を促し、持ち込む市民に対して、イイことぐるぐるのポイントを付与するなど、今ある回収拠点や仕組みを最大限活用する事が回り続けるリサイクル実現への近道だと考えます。

確永環境局副局長:御指摘の店頭回収に対するインセンティブのお話ですけども、店頭回収の歴史はやっぱり古くて、コープこうべさんなんか1990年からやっておられて、非常に先進都市であるということは認識しております。現在、26事業者、247店舗でやられてまして、プラスチック類の元年度の年間回収実績も、トレー等400トン、ペットボトルで600トン以上ということになっております。また、環境保全審議会のほうのプラスチック専門部会のほうも、こういう店頭回収の拡大とかについては、やはりインセンティブ等を具体化して、その情報提供に努めるということも提言をいただいているところでございます。また、国のほうも、1月に示されましたプラスチックのあり方につきましても、自主回収の拡大に向けて、消費者に対する分別協力のインセンティブをはじめ、事業者が実施する様々な回収向上策を促進するため、必要な支援を行うとされておりまして、委員御指摘の店頭回収につきましては、このような国の動き、どのようなインセンティブ付与の形が出てくるのかも含めて、今後、検討していきたいというふうに考えております。

さとう:ありがとうございます。午前中の質疑を聞いていて思ったんですけども、プラスチックごみという、ごみという認識が問題ではないかと思いましたが、そもその意識がごみだから、捨てるときに資源という認識の切替えをすることが難しいものではないかと思えます。ごみと言うから雑に扱われ、きちんと洗われず、残渣が出るものかと思えます。なので、最初から資源という言い方に統一したほうがよいのかも思えます。

確永環境局副局長:当然資源ということ意識してやることは重要だと思っております。**さとう:**再び使えるものはごみではないと思えます。単一素材のものは借り物という意識づけをすれば、単一素材で純度の高いものに関しては、ごみという認識を刷新すればよいのではないかと思います。

食品ロスの削減について

さとう:次に、食品ロス削減についてお伺いをいたします。(コロナ禍での学生などの食糧事情を見て)
J A 六甲は、運営する六甲のめぐみにおいて発生する販売期限を越えた青果品を西区の婦人会——狩場台婦人会などに提供し、提供を受けた婦人会はふれあい給食などの食事にお役立てしているとお聞きしております。現在、神戸市で実施しているフードドライブでは、いわゆる加工品や乾物などが中心となっており、生鮮食品は対象外となっております。これがもし食品ロスが発生する場所と食支援を実施する事業者が近接して



存在するものであれば、野菜などの生鮮食品の提供ということも考えられるのではないのでしょうか。もちろん販売期限を過ぎた青果品という性格上、まとまった量の食品が常に一定確保できるという保証はありませんけれども、食支援を実施する事業者にとってあれば、無償で食材が入手できるというのは大きなメリットだと考えられます。農協にしても、提供した食品が食支援とは別の目的で横流しされても困るので、神戸市が間に入り、農協と食支援事業者をマッチングさせるようなことをモデル的に実施してほしいかと思いますが、見解を端的にお伺いいたします。

浜本環境局副局長:フードドライブにつきましては、そういうもので、やはり生鮮食品品というのはなかなか使いづらいということで、課題もたくさんあると、委員御指摘のとおりでございます。そういったことでありますが、平成30年から神戸市のアクションメニューは、そういった余剰食品、生鮮品も含めまして、調査・研究を進めていくようにということを取り組んでござります。先ほどおっしゃられた六甲のめぐみでの取組もしてございます。そのほかにも、現在、こども家庭局と連携したそういった取組をやっております。農協とはそういう取組、今現在も取組を続けておりますんで、引き続きそういった課題が、うまく課題を解消できるように、取組、調査・研究していきたいと思っております。

路上喫煙禁止区域について

さとう:神戸市の路上喫煙禁止区域は、三宮・元町、六甲道地区、海水浴期間中の須磨海岸・須磨海浜公園地区の3地区となっております。違反者からは行政罰としての過料を徴収しており、令和元年度は3地区の合計で921件の過料徴収実績があることをお聞きしました。これ自体は本当に評価しておりますが、路上喫煙禁止地域はこの3地区だけでいいかと考えております。公共の場所での喫煙マナーの周知・啓発、シンボリックエリアでの限定的な実施による地区外への効果の波及といったことが目的なのであれば、何もこの3地区に限定する理由はありません。三宮・元町が指定されていて、なぜumieやモザイク、アンパンマンミュージアムといった集客施設がある神戸駅周辺が指定されていないのか分かりますか、六甲道駅周辺が指定されているのに、なぜそれよりも乗降客数が多い快速停車駅の住吉駅や垂水駅の周辺が指定されていないのかも分かりません。海水浴場という位置づけを言うなら、神戸市には須磨海岸以外にもアジュール舞子があり、一体何を根拠に、どのような考え方で今の禁止地区が指定されたのか、見解を伺います。

確永環境局副局長:御指摘のハーバーランド周辺や垂水駅等の通行量の多い鉄道の駅周辺などは、ほとんどもうばい捨ての重点区域に指定しておりまして、日頃から啓発は行っております。環境局としても毎年定期的に路上喫煙等実態定点調査を実施しておりまして、喫煙者数の平成30年度から令和2年度の3か年平均を見ますと、三宮・元町地区全体では9.7人、ハーバーランドでは4.7人、JR垂水駅周辺では3.7人、住吉駅周辺では5.0ということになっておりまして、今の状況においても、全体的にやっぱりこういう喫煙者がいることは問題でございますけれども、ただ、路上喫煙禁止地区でございませぬ三宮・元町地区のほうがやはり多いという状況がありますので、直ちに禁止地区を拡大するということではなく、現在の路上喫煙禁止地区をシンボリックエリアとして、より力を入れていきたいと考えております。

ばい捨て防止重点区域での過料徴収について

さとう:ばい捨て防止重点区域での過料徴収についてお伺いいたします。神戸市のばい捨て防止重点区域は、市内に33地区ありますが、この地区指定にどれほどの意味があるのか伺います。というのも、ばい捨て及び路上喫煙の防止に関する条例では、市内全域でばい捨ての禁止及び路上喫煙をしない義務が課せられているものの、努力義務であるため、法的な拘束力のない、理念だけのものとなっております。このうち、先ほど議論を行った路上喫煙につきましては、不十分とはいえ、少なくとも市内3地区で行政罰としての過料を徴収しておりまして、一定の抑止効果が働いておりますが、ばい捨て防止重点区域については、刑事罰としての罰金2万円が規定されているものの、運用実績はゼロであり、全く意味をなさない規定となっております。これは刑事罰としての罰金では、警察、検察、裁判所による一連の司法手続を要するためということが原因のようですが、運用される見込みがないのだとしたら、なぜこのような罰則規定を置いたままとしているのか疑問です。路上喫煙防止区域で適用している行政罰としての過料であれば、神戸市の判断で徴収することが可能であり、たとえ1,000円と少額であったとしても、ばい捨て防止重点区域としての実効性は格段に高まるものと考えます。ばい捨て及び路上喫煙の防止に関する条例を改正し、ばい捨て防止重点区域での罰金を過料に改め、実効性を高めるべきだと思いますが、見解をお伺いいたします。
確永環境局副局長:確かに、過料については直罰化ということで機動性が高くなるメリットはございます。ただ一方で、他都市も入れているんですけども、やっぱり一瞬の行為ということで、現認性が難しいということ、なかなか実効性はとれてないのも事実でございます。そういう観点で、今までの罰則の規定及び過料の検討をしてきた経緯も含めまして、今後、引き続き時代に即した多様な手法を活用するなどしまして、効果的な啓発方法の検討を進めてまいりたいと思っております。